

令和5年度 事業計画書

公益社団法人 岩出市シルバー人材センター

1. 基本方針と重点目標

少子高齢化の進展に伴い、将来に必要な労働力人口が減少することが懸念されるなかで、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし、年齢に関わりなく活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することができます重要となっています。

シルバー事業の重要性とシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものになっており、これにしっかりと対応し、より地域に密着したセンターづくりを目指す必要があります。

こうした現状を踏まえ、“人生100年時代はシルバーから！”を合言葉に、シルバー人材センター事業を積極的に推進してまいります。

[重点目標]

- I 請負、委任に基づく事業及び派遣事業の拡大により会員の就業機会の確保を図ります。
- II 会員増強とシルバー事業の普及啓発活動に取り組みます。
- III 安全・適正就業の推進に努めます。

2. 事業実施計画

(1) 受託事業の拡大

公共機関、民間事業所及び一般家庭等から、高齢者にふさわしい仕事の受注と開拓に努め、会員の知識、経験、技能を生かせる就業先の確保と提供に積極的に取り組んでいきます。

- ① 事業所・企業等への新規開拓営業
- ② 岩出市役所他公共機関との連携
- ③ 事務局体制の充実強化

(2) 会員増強と普及啓発活動の展開

事業発展の原動力は会員確保にあり、健康で働く意欲のある高齢者の加入促進や福利厚生事業の充実に積極的に取り組んでいきます。

- ① チラシ、パンフレット、ポスター等による広報啓発
- ② 「1会員1人紹介運動」の推進

- ③ 広報「シルバーいわで」によるPR（7月・1月 年2回発行）
- ④ 岩出市広報紙「広報いわで」への会員募集広告掲載
- ⑤ ホームページ他多様な手段による、幅広い市民への広報・宣伝
- ⑥ 新入会員への説明会開催（原則月1回+臨時）
- ⑦ 役員及び会員へのポイント付与制度の推進
- ⑧ 地域貢献活動（ボランティア）の取り組みと市高齢者交流事業（ゆったりカフェ）等への参画による普及・啓発

（3）研修会・講習会等の開催、参加

会員の就業に必要な知識や技術習得のため、講習会や研修会を開催するとともに、関係機関による研修会等にも積極的に参加します。

- ① 会員の健康管理、交通安全等一般研修の開催
- ② 職群別の技能講習等の開催
- ③ 県シルバー人材センター連合会主催の各種講習会への参加
- ④ 県、市他関係機関主催の研修会等への参加
- ⑤ デジタル社会到来を踏まえ、関係機関によるデジタル技術を活用した事業運営の研修会参加や会員のデジタルリテラシー向上のため、スマホの使い方などの研修会への参加

（4）安全・適正就業の徹底

会員の安全確保は最重要課題であり、「安全はすべてに優先する。」を基本に取り組むとともに、シルバー事業としての就業形態についての理解を深め、安全・適正就業を徹底します。

- ① 安全・適正就業講習会、研修会の開催
- ② 安全・適正就業に関する情報提供（事故事例、改善事例等）
- ③ 安全・適正就業委員による就業現場への巡回
- ④ 各種大会（安全就業関係）、研修会等への参加
- ⑤ 就業時の服装、必要備品の点検と整備の徹底
- ⑥ 長期就業の是正とワークシェアリング（仕事の分ち合い）の推進

（5）健康・福利厚生事業の推進

会員の健康管理は安全就業の基本であり、自主管理に努力するよう啓発します。また、会員に対する福利厚生事業の充実に取り組みます。

- ① 親睦旅行の実施
- ② フレンドリーショップ事業の会員への周知及び店舗の拡充
- ③ 定期的な健康診断受診の促進

- ④ 趣味やグラウンドゴルフ等の健康づくりなどの活動の充実・支援

(6) 子育て支援事業の充実

岩出市シルバー人材センター設立以来、市の委託を受け取り組んでいる学童保育事業は、現役世代を支えるとともに、幅広く就業機会を提供するうえで重要な取り組みであり、令和5年度学童保育所年間活動計画に基づき、積極的な推進を図ります。

- ① 外部講師や学生ボランティア参画による体験教室の実施
- ② 子どもたちの自主的な活動充実のため、子ども会議を開催し、子どもの日の行事やクリスマス会など年間行事の充実
- ③ 公的機関主催の研修会への参加や独自研修による指導員の資質向上
- ④ マネージャー・リーダー制や専門委員会設置などによる保育体制の強化

(7) 諸会議等の開催

- ① 定時総会 年1回 5月
- ② 理事会 原則として月1回開催
- ② 諸会議の開催
 - 総務委員会 ○広報委員会 ○福利厚生委員会
 - 安全・適正就業委員会

定例委員会	4・6・8・10・12・2／月
就業現場巡回	必要に応じて随時対応する。
安全講習会	

(8) インボイス制度への対応

令和5年10月から消費税においてインボイス制度が導入される予定になっています。全シ協や各シルバーから国等に対し、センターの安定的な事業運営が可能となる措置の要望を行っているところですが、予定どおり実施されることを想定しての対応策を引き続き検討・実施してまいります。

(9) 事業目標数値

会員数、契約額について、令和4年度実績数値の105%の数値目標を掲げ、達成に向けて精力的に取り組みます。